

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等			
						全体事業概要と目的	総事業費	進捗率					事業進捗内容		
														うち工事費	進捗率
目標年															
海岸事業	24	御浜地区海岸	御浜町		S62	7,754	81.8%	<p>【整備済み内容】</p> <p>人工リーフ:3.6基(L=714m)</p> <p>【次年度以降の内容】</p> <p>人工リーフ:1.4基(L=286m)</p>	<p>【社会的状況の変化】</p> <p>当地区は、21世紀に残すべき日本の美しい浜辺として「日本の渚百選」にも選ばれた七里御浜海岸の中央部に位置しています。しかし、近年の海岸侵食により、豊かな自然環境も失いつつあるだけでなく、沿岸部の安全度も年々低下しています。また、昨今の地球温暖化に伴う台風の大規模化などにより、各地に甚大な被害をもたらしていることから、当地区における人工リーフの必要性及びその整備促進を求める気運はより一層高まっています。また、当海岸を含む七里御浜海岸は平成16年7月に熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録され、文化財保護の観点からも、豊かな海浜の保全が必要となっています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>B/C=1.81</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>当海岸は汀線付近から沖合にかけて水深が急激に深くなっていることから、通常採用している単断面の人工リーフとした場合には断面が大きくなって不経済となります。このため、複断面の人工リーフを採用し、必要となる被覆ブロックや捨石量を極力抑えることで、コスト縮減を図っています。</p> <p>【代替案】</p> <p>当海岸は吉野熊野国立公園内にあることから、自然景観に配慮した整備を行う必要があり、海面上に突出した離岸堤のような人工構造物を築造することは好ましくありません。海浜を安定させるため、沖合で来襲波浪を減衰させる工法で海面上に施設が現れないものとしては、人工リーフしかないのが実状です。現時点においては、当計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>【今後の見通し】</p> <p>近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指す当地区については重点的に投資を行いました。今後も依然として厳しい財政事情は続きますが、平成31年度の完成を目指して引き続き事業を推進していきます。</p>	<p>防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築および熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。</p>			
								<p>【全体事業概要】</p> <p>人工リーフ:5基(L=1,000m)</p>					<p>【目的】</p> <p>御浜地区海岸は、太平洋の荒波が直接来襲するため日常においても波浪が激しく、過去に伊勢湾台風、第2室戸台風等により背後地の道路、人家が甚大な被害を受けてきました。また、近年、全国的に問題となっている海岸侵食を受け、浜幅が減少化の傾向にあります。このため海浜による自然の消波機能が失われることにより、海岸背後地の安全度は年々低くなっている状況です。そのため、来襲波浪を強制的に減衰させ、侵食化傾向にある海浜を安定させる目的で、景観面にも配慮した人工リーフの整備を推進しています。</p>	<p>7,754</p> <p>81.8%</p>	<p>H31</p>

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
														うち工事費	進捗率
海岸事業	25	井田地区海岸	紀宝町		【全体事業概要】	H3	16,142	70.0%	【整備済み内容】 人工リーフ:10基 (1,896m) 堤脚保護工:6基 【次年度以降の内容】 人工リーフ:4基 (800m) 堤脚保護工:2基	【社会的状況の変化】 当地区は、「日本の白砂青松百選」などに選ばれた七里御浜海岸の南部に位置しています。しかし、近年は海岸の侵食が著しく、豊かな自然環境も失いつつあるだけでなく、沿岸部の安全度も年々低下しています。また、昨今の地球温暖化に伴う台風の大型化などにより、各地に甚大な被害をもたらしていることから、整備促進を求める気運はより一層高まっています。 また、当海岸を含む七里御浜海岸は平成16年7月に熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録され、文化財保護の観点からも、豊かな海浜の保全が必要となっています。 当海岸は自然環境も豊かでウミガメが上陸し産卵する海浜でもあることから、紀宝町では昭和63年に日本で初めてウミガメ保護条例を制定し、ウミガメの保護に努めています。	【費用対効果分析】 B/C = 1.66 【コスト縮減】 当海岸は事業区間が広範囲にわたり、海浜幅や海底地形も一様でないことから、同一断面での計画では非常に不経済となってしまいます。このため、設計段階において人工リーフごとに詳細な検討を行い、最も経済的になるような断面計画とすることでコスト縮減を図っています。 【代替案】 当海岸は吉野熊野国立公園内にあることから、自然景観に配慮した整備を行う必要があり、海面上に突出した離岸堤のような構造物を築造することは好ましくありません。海浜を安定させるため、沖合で来襲波浪を減衰させる工法で海面上に施設が現れないものとしては、人工リーフしかないのが実状です。現時点においては、当計画が妥当であると判断しています。	【今後の見通し】 近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指す当地区については重点的に投資を行いました。今後も依然として厳しい財政事情は続きますが、平成36年度の完成を目指して引き続き事業を推進していきます。	防災上必要な事業であり、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、七里御浜における土砂動態解析モデルと、熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築および熊野川流砂系に係る関係機関との調整を引き続き行うこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。さらに、今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行うとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。		
					【目的】 井田地区海岸は、海岸侵食が著しく、往時には200m以上あった浜幅が現在ではほぼ消失している箇所も見られます。また、過去に幾度となく災害を受けており、背後地は人家が連担している地域であることから、沿岸部の一刻も早い安全度の向上が望まれています。 そのため、来襲波浪を減衰させ、侵食化傾向にある海浜を安定させる目的で、景観面にも配慮した人工リーフの整備を実施しています。									H36	-

平成20年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等			
							総事業費	進捗率								
								うち工事費	進捗率							
														うち用地費	進捗率	
環境衛生施設整備事業	29	北中勢水道用水供給事業	桑名市・四日市市・鈴鹿市・木曽岬町・川越町・朝日町・菟野町・津市・松阪市		<p>【全体事業概要】 長良川取水所、導水ポンプ所、播磨浄水場増設、山村浄水場築造、大里浄水場築造、導水ポンプ所築造、導水管路布設L=90.7km、送水管路布設L=75.3km、導水ポンプ所築造、調整池築造、加圧ポンプ所築造</p>	H5	96,088	52.4%	<p>【事業実施内容】 (北勢系)H10～播磨浄水場拡張(18,000m³/日)1式 潤田送水ポンプ所 1式 野々田調整池 1式 送水管 200～700(L=54.3km) (中勢系)H5～H9 導水管 900～1100(L=55.9km) 大里浄水場(58,800m³/日)1式 芸濃送水ポンプ所 1式 安濃調整池 1式 送水管 75～900(L=63.6km)</p> <p>【以降実施内容】 (北勢系) 送水管 500～700(L=10.9km) (北勢系・中勢系共通) 取水口・導水ポンプ所 1式 導水管 1100(L=3.3km)</p>	<p>水需要への影響要因の動向 人口の動向 給水対象市町の人口は現在微増傾向にありますが、近い将来に減少局面へ転すると予測されます。 水需要の動向 給水対象市町の水需要(一日最大給水量)は、節水型機器の普及、水使用行動の変化を受けて近年では横ばいから微減傾向にあります。 人口増加の鈍化及び生活形態の変化(節水型社会への移行)に伴い水需要は当初計画を大きく下回ることが予測されます。しかし、市町の自己水源の大半を占める地下水の減衰に対する代替水源の確保や、渇水時・地震等災害時における安定給水の必要性は変化することなく、水源の多重化が求められています。</p>	<p>【費用便益分析結果】 B / C = 811.8億円 / 1,270.2億円 = 6.39</p> <p>【コスト縮減】 前回再評価時には道路建設工事との同調施工による工事費の縮減等、約13億の縮減を行いました。 今回は事業の縮小に伴い、事業費が約168億円の縮小となっています。 残事業についても新技術の採用や施工方法の見直しを行うほか、質を維持しつつ経済性を追求した入札契約制度を検討するなど、コストの縮減を念頭においた円滑な事業の推進を図っていきたくと考えています。</p> <p>【代替案の可能性】 水源の見直し 水源は既に確保されており、長良川河口堰以外に安定した水源が存在しないことから、水源の見直しは想定しておりません。 水道事業の統合 本事業は10市町を給水対象とした統合、広域化を目指した水道用水供給事業です。 技術開発の動向 現時点では、本事業の基本計画に関わるような新技術の開発は確認されておりません。ただし、個々の工事については、コスト縮減につながる新技術を積極的に採用していきます。</p>	<p>北勢系においてはH21.7の一部給水、H23.4の全部給水に向けて施設整備を行います。 北勢系・中勢系共通施設である取水導水施設については、料金への影響を考慮しながら、施設整備の計画について検討を行っていきます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、経済的な効果を発現するよう今後の事業推進に努められたい。</p>			
							80,189	53.6%								
							H29	3,308	49.3%							